

2020 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

令和2年2月28日

水俣市長 高岡 利治

提案全体のタイトル	みんなが幸せを感じ、笑顔あふれる元気なまちづくり
提案者	水俣市
担当者・連絡先	

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

（1）地域の実態

（地域特性）

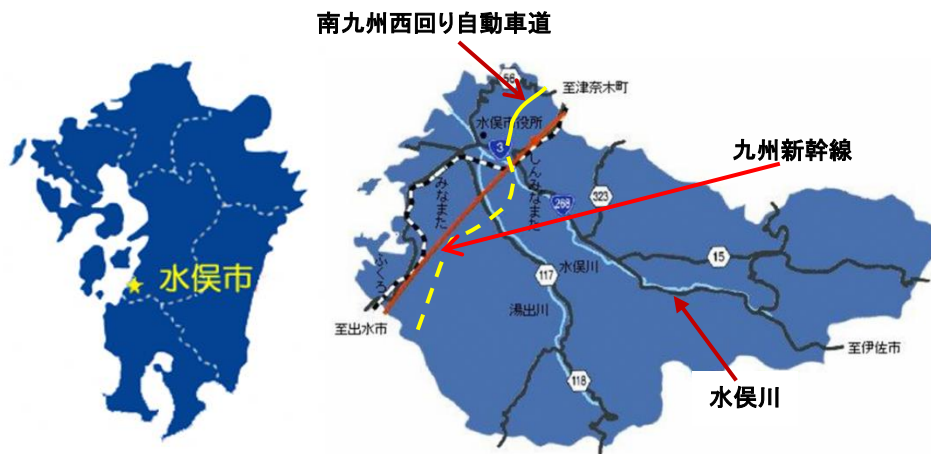
・地理的条件

本市は、九州南西部、熊本県の南端に位置し、南部は鹿児島県の出水市、伊佐市に接している。東西 22 km、南北 14 km の長さで、総面積は 163 km²、その 75% を山林が占める。

地理的特性としては、水俣川が源流から河口まで市域を貫き東西に流れている、という点があげられる。流域沿いに集落を形成しながら、河口部のわずかな平地に市街地が広がっている。水俣川は、市西部で八代海（不知火海）に注ぐが、天草諸島を望む 30 km の海岸線はリアス海岸になっており、風光明媚な景観をなす。

水俣市という1つの自治体の中で、海・山・川の生態系がコンパクトに完結し、人々の暮らしと生業が営まれている。

交通アクセスに関しては、九州新幹線を利用することで、福岡（博多）まで 60 分、熊本・鹿児島までそれぞれ 30 分で移動可能である。さらに、2019 年3月に南九州西回り自動車道・水俣インターチェンジの供用が開始され、九州各地へのアクセスが格段に向上した。都市部等との時間距離の短縮により、物流・交流の活性化、“便利な田舎”という利便性を活かした地域振興に向け、絶好の機会を迎えている。



・水俣病の経験と地域再生の実践

本市は、明治中期までは人口 1 万 2 千人の半農半漁の村に過ぎなかったが、1908 年に化学工場が進出し、工業都市として急速に発展する中、鉄道・電気などのインフラ整備、経済成長が進み、人口も急増していった。

その後、1956 年には昭和の大合併もあり人口は 5 万人を超えた。当時、地元の工場で

作られていた製品は、テレビ・冷蔵庫・洗濯機など国民生活を支えた三種の神器や様々な産業分野に用いられており、水俣のみならず、日本全体の工業国化と発展、国民生活の合理化・利便性を支えていた。

この頃、経済成長と利益優先による開発が全国各地で進み、自然環境の破壊、公害が発生したが、本市では 1956 年、水俣病が公式確認された。「水俣の歴史は日本における工業都市化の縮図」とも言われるが、水俣病に起因する被害は、健康被害、環境汚染にとどまらず、患者や地域に対する差別、偏見等も引き起こすなど、種々の問題が地域社会を疲弊させていった。

高度経済成長期を迎え国民が豊かさを享受する中、本市は長期にわたりこれらの問題と向き合ってきたが、1990 年代に入り環境再生・地域再生の息吹が芽生え、これ以降、単なる公害都市からの脱皮に止まらない、創造的まちづくりに取り組むことになった。

1990 年、工事期間 13 年、事業費 485 億円を費やした水俣湾公害防止事業(事業主体は熊本県)により、58 万平方メートルの埋立地(エコパーク水俣)が完成した。

1992 年には、市独自の日本初となる「環境モデル都市づくり」を宣言し、水俣病の教訓を後世に伝え、市民融和、循環する生態系の中での産業活動、生命基盤となる海・山・川の次世代への継承、資源を大切に作る社会システムの構築を決意した。

1993 年、水俣病に関する資料展示や保存、語り部が水俣病の体験を後世に伝える「水俣病資料館」を開館し、毎年4～5万人が来館している。この資料館には熊本県環境センターと国の水俣病情報センターが隣接しており、相互に機能を補完しながら、環境に関する学びと機会の提供、情報発信を行っている。

また、同年、循環社会の実現を目指し、地域コミュニティを基礎単位とする 300 の分別ステーションを設け、住民協働による「資源ごみの分別」をスタートさせた(開始当時は 20 分別、現在は 22 分別)。これは後に「水俣方式」と呼ばれ、全国各地に広がっていった。

1995 年からは、地理的特性に鑑み、毎年海の日に、環境美化に関する一斉活動として「海と川のクリーンアップ作戦」を展開する。その2年後には、熊本県知事による「水俣湾の安全宣言」がなされ、汚染魚の拡散防止のために水俣湾と湾外を隔ててきた仕切り網は完全に撤去され、漁が再開された。

1999 年、水俣市役所が環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得し、PDCAサイクルによる環境保全活動に取り組むとともに、2000 年には、学校版環境 ISO 制度を創設し、市内全小中学校で環境配慮の活動を行うようになった。各校で成果をグラフにまとめたり、発表をしたりすることで教育効果も上がり、2007 年からは県内全ての小中学校で取り組まれるようになり、ESDの先駆けとなった。

2001 年からは、市民の環境活動をビジネスに結びつけるため、国の承認を受けた小都市型「みなまたエコタウンプラン」に基づき、家電リサイクル、びんのリユース、ペットボトルのリサイクル、浄化槽汚泥等から肥料を製造する施設等の資源循環型の企業立地を促し、産業振興を図っている。

さらに、2008 年、地球温暖化問題に先駆的に取り組む自治体として、持続可能な低炭素社会を目指す、国の「環境モデル都市」に選定され、2005 年の温室効果ガス排出量を基準とし、2050 年に 50%の削減を目指している。

2016 年には、産学官民連携による持続可能な地域社会の形成を目指す高等教育・研究活動拠点施設として、旧水俣高校跡の校舎を再利用し「水俣環境アカデミア」を開設し、3年間で 1 万人超の利用があった。

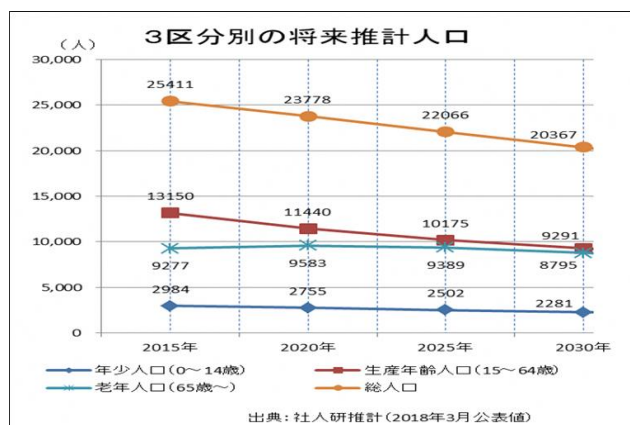
また、2017 年、本市の市名を冠した「水銀に関する水俣条約」が発効された。本市は、これまでの経験と地域再生の取組、地元企業の持つ環境技術を世界に伝えること等によって国際貢献を図っていくとともに、この機会を地域の活性化に結び付けていくこととする。

・人口動態

本市の人口は、60 数年前のピーク時から半減し、現在 2 万 5 千人を切っている。自然動態、社会動態ともにマイナスの状態が続き、年間平均 400 人弱の人口が減少している。今後も減少は続き、2030 年には 2 万人程度になると予測されている。

65 歳以上の高齢者の割合は約 39%で、全国平均を 10 ポイント上回っており、2030 年には 43%程度まで上昇すると予測される。

また、生産年齢人口の減少が著しく、2015 年から 2025 年までの 10 年間で約 3,000 人の減少が見込まれ、今後更に少子・高齢化が進んでいくこととなる。



・産業構造

本市の産業は、生産額割合で見ると、JNC株式会社を中心とする製造業、それに続く医療・福祉が主要な位置を占めており、就業人口では、医療福祉が 23%、製造業が 17%となっている(2015 年国勢調査)。

また、農林業に関しては、就業者の 6 割以上が 60 歳以上となっているが、近年、若い世代による農産物のブランド化(みなまた和紅茶)の取組など新しい動きが見られる。水産業も同様の状況にある。

また、コンパクトな市域に八代海(不知火海)を望む“湯の児温泉”と、山間の“湯の鶴温泉”という趣の異なる良質な温泉を有しており、これらを他の地域資源と結び付けることで新たな観光モデルを構築しようとしている。

(今後取り組む課題)

・人口減少と少子高齢化への対応

明治中期から 1950 年代半ばまで急激に増加した人口が、同様のスピードで減少している。問題はその下げ止まりが見えないことである。今後、SDGsの考え方に基づき、複眼的視線を持ち、統合的なまちづくりを進めることによって、人口減少の幅をゆるやかにし、いずれかの時点で下げ止まりを作ることが必要である。

そのために、地域に内在する資源と資源をつなぎ合わせ、水俣ならではの物語を描き、誰もが「幸せを感じ、住み続けたい」と思えるまちを築いていくこととする。

・地域活力の維持

本市は、これまで環境再生、環境創造を軸にしたまちづくりを進めてきたが、生産年齢人口や就業人口、事業所数は減少し、空き店舗の増加による商店街の衰退などもあり、市街地の賑わいが失われつつある。このような状況の中で、経済面において、住民は十分な豊かさを享受できていない。これから先、地域の特性と資源を改めて見つめ直し、磨き、付加価値を高め、地域に足りない部分は、外部と連携・協力することで補いながら、身の丈に合った水俣らしい産業づくりに取り組んでいく必要がある。

上記に加え、医療・保健等様々な分野において、ICTの効果的活用を図るなどし、新たなサービスの創造、課題解決を進めるとともに、本市を大切に思い関係を持ってくれる人たちの増やすことで、経済活動を活発化し、地域活力を維持していく。

・水俣を担う人づくり

将来にわたり持続可能な地域社会を築いていくための基礎となるのは、それを支える「人」である。本市では、SDGsに本格的に取り組むに当たり、2019 年、市内全小中学校及び高校の児童生徒を対象に、「私が描く 2030 年の水俣」をテーマとする作文を募集し、地元水俣の、2030 年のあるべき姿を考えてもらった。また、他の地域には存在しない、研究活動・連携拠点の施設である「水俣環境アカデミア」を最大限有効に活用しながら、様々なテーマに関する学び、活動を提案し、未来の水俣を担う人材を育成していく必要がある。加えて、本市唯一の「水俣高校」の持続についても、市の課題として捉えていく。

・環境まちづくりの伝承と発信

本市には、水俣病資料館を中心とし、水俣病の経験と教訓を後世に伝え、これまで実践してきた先進的環境まちづくりを、国内外に広く発信していく責務が求められている。

これからは、「過去に学び、現在を知り、未来を考える」視点を重視し、地球温暖化、マイクロプラスチックによる海洋汚染など地球規模の環境課題にさらに積極的に取り組み、様々な学びのプログラムの提供を継続することで外部に貢献するとともに、その成果を地域の活性化に結び付けていく。

(2)2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

第6次水俣市総合計画における目指す将来像

「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣」

2019 年、本市においては、2026 年を目標年次とする「第6次水俣市総合計画」を策定した。総合計画を策定するに当たっては、SDGsの理念に基づいて地域経営を進めることを想定していたため、目指す将来像に、そのコンセプトを反映させている。

将来像の、「みんなが幸せを感じ」は、誰1人取り残さない、「笑顔あふれる元気なまち」は、経済・社会・環境が元気で、そこに住む人たちは笑顔である、という意味を持つ。

これらを踏まえ、2030 年のあるべき姿については、第6次総合計画における「目指す将来像」を置くこととする。なお、2030 年に関しては、次期総合計画の第1期基本計画（前半）の目標年次と一致するので、引き続き総合計画とSDGs未来都市を連動させたまちづくりが可能となる。

このような考え方にに基づき、以下、総合計画に記載されている内容を掲げ、2030 年に向けた持続可能な地域社会づくりを進めていく。

1 基本理念

60 年以上の長きにわたり水俣病問題に向かい合ってきた本市では、そこから得た教訓を活かし、環境に配慮した様々な施策や取組をはじめ、再発防止に向けた情報発信、国内外からの研修生の受入れ等により、一定の成果をあげてきた。

一方で、人口減少、高齢化の進行等厳しい状況が続く中、未来にわたって持続可能なまちをつくっていくには、これまで培ってきた環境配慮型のまちづくりを踏まえ、私たちの暮らしを支える地域経済を活性化し、社会全体が好循環する地域づくりを目指していく必要がある。

本市には、多様で温かい人、長く地域を支えてきた地元商工業、豊かな食・温泉・自然など、誇れるまちの財産（宝）が数多くある。これらの地域の宝を活かし、それぞれを調和させ、子供から高齢者まで全ての世代が「水俣に生まれてよかった」、「水俣で暮らしてよかった」と感じられるまちを築いていく。

2 将来像のイメージ

安心して子供を産み育てられる環境が整い、子供たちは地域住民等の応援を受けながら、地域の中で生き生きと生活し、まちは子供の笑顔であふれている。

産業面では、企業との連携強化により新たな雇用が生まれ、地場企業が活性化し、農林水産物や観光資源の活用により、交流人口が増え、まち全体が活気に満ちている。

福祉面では、多職種間の連携と多様な主体によるサービス提供がなされ、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしている。

このような地域社会の実現を目指し、総合計画の中で設定した「基本目標」のうち、次の4つを中心に取り組むこととする。

①地域に根差した強い産業基盤づくり <経済>

活力ある地場企業づくりを推進するとともに、新たな課題にチャレンジする人や企業を応援することで創業しやすい環境づくりに努める。

また、安全・安心な地元農林水産物のブランド化、6次産業化、加工品開発等を通じて高付加価値化を推進する。

さらに、豊かな自然や温泉など、地域にある多彩な観光資源を磨き上げ、多くの人を呼び込むことで、賑わいのあるまちを築いていく。

②豊かな心で未来に挑戦する人づくり <社会>

水俣の子供が持っている可能性を最大限に引き出し、楽しく学ぶことができる教育環境の充実、心身ともに健康で生き生きと活動できるスポーツ環境の整備を進める。

また、地元唯一の高校である水俣高校を、関係機関とともに支援することで、その魅力を高めていく。

水俣環境アカデミアでは、総合的に、持続可能な地域社会の担い手づくりを進める。

③住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり <社会>

安心して子供を産み、健やかに育てられる環境を整備するとともに、年齢や障害の有無に関わらず、全ての市民が安心して暮らせるよう、共に支えあう「地域共生社会」の実現を目指す。

また、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、市民の健康を増進するとともに、総合医療センターを中心とした地域医療の充実を図る。

④次代へつなぐ環境づくり <環境>

水俣病の経験を教訓として、引き続き、環境に配慮した様々な施策に取り組むとともに、循環型社会の形成、低炭素社会の実現を目指す。

また、生活環境をめぐる様々な問題に適切に対応していくとともに、市民主体による環境保全活動を支援し、自然を大切にするまちづくりを推進する。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

※今回記載するKPIは、第6次総合計画の目標年度となる 2026 年の数値とする。

なお、2030 年のKPIについては、次期総合計画策定の際に改めて設定することとする。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	2.3	指標：市内総生産	
	8.1	現在(2016 年) 86,101 百万円	2026 年 88,512 百万円
	8.2	指標：事業者による新商品・新技術開発件数 (累計)	
	8.3		
	8.9	現在(2019 年 3 月): 1	2026 年: 7
	9.5	指標：観光入込客数(宿泊者数)	
	11.2	現在(2019 年 3 月): 81,758 人	2026 年: 91,000 人

本市は、これまで環境を軸に据えたまちづくりを進め、そのことが地域の個性となり、様々な面で成果をあげてきたが、一方で生産年齢人口や就業人口、事業所数は減少し、経済面においては厳しい状況が続く。このような中、地域資源を有機的に結び付けた産業活動を展開することで、地域を持続させるに必要な所得獲得に向けた取組を行う。

地域にある温泉や豊かな自然等の観光資源を大切にしながら、磨きをかけていくとともに、再生した美しい海を活用し、近年注目されているSUP(スタンドアップパドルボード)などのマリンスポーツを組み合わせ、体験・滞在型の新たな水俣の楽しみ方を提案し、観光関連産業等の所得増加を目指す。

また、各種スポーツ施設やバラ園の整備が進み、広域交流拠点となっている「エコパーク水俣」でのスポーツ大会、イベントの開催、誘致を推進することで、交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。さらに、2019 年3月に供用開始した南九州西回り自動車道「水俣インターチェンジ」、九州新幹線・新水俣駅とこれら観光・交流拠点までの誘導、アクセス改善を進め、人の流れを活性化させる。

農産物や水産物については、水俣病の風評被害の影響により売上げが低迷したこともあったので、安全・安心に徹底的にこだわった生産に取り組んできた。従来の柑橘類、サラダ玉ねぎ等に加え、「和紅茶」や「恋路ガキ(マガキ)」のブランド化、加工品開発及び販路開拓を進め、生産者の所得向上につなげていく。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	4.4	指標：次世代育成事業参加者数(累計)	
		現在(2019年3月): 854人(2018年度実績)	2026年: 9,000人
  	4.4 5.4 17.17	指標：子育て支援サービスが充実し、子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	
		現在(2017年1月): 10.9%	2026年: 50%
 	3.2	指標：3大死因による死亡者の割合	
	3.4	現在(2019年3月): 46.2%	2026年: 45.0%
	4.1		
	4.2		

人口減少、高齢化が進み、本市の総人口が減っていったとしても、地域を思い主体的に考え、行動することのできる「活動人口」を増やすことで、水俣を持続させていくこととする。

将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくための活動人口の増加を目指し、それぞれの世代を対象とし、多様な「人づくり」を推進し、人材を循環させていく。

次代を担う水俣の若い世代に対しては、他にはない「水俣環境アカデミア」や「水俣病資料館」を用いて、SDGsの視点に基づく思考や先端技術、環境問題や人権等を学ぶ場と機会を創出する。同時に、進学や就職で一度水俣を離れた人材が再び戻ってくる、故郷を応援しようとする仕組みを作っていく。また、各大学、国連機関等と連携し、知的交流を促進する中、本市での研修を希望する者を積極的に受け入れ、国内外の人材育成も同時に進め、小都市ながら世界レベルでの持続可能な開発に貢献する。

また、子供たちの夢の実現を地域全体で応援することを目的に設置した「水俣市スポーツキッズサポーター基金」を活用し、スポーツ分野における心身ともにたくましい人材育成も併せて推進する。

社会情勢の変化、教育・保育環境の大きな変動に対応しながら、子供や子育て世代に対する効果的な支援策を講じていく中で、該当する人口層の減少緩和を図る。

また、持続可能な地域社会における活動人口の増加を図るには、元気な中高年の存在も求められるため、IoTの活用等も視野に入れた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指す。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	7.2	指標:市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (2005 年を基準年とする。)	
		現在(2018 年 3 月): 34.0%	2026 年: 36.8%
 	12.5 17.17	指標:リサイクル率	
		現在(2019 年 3 月): 39.4%	2026 年: 48.0%
 	14.1 17.17	指標:海と川のクリーンアップ作戦参加者数	
		現在(2019 年 3 月): 823 人	2026 年: 1,000 人

水俣病の経験と教訓を活かしながら、これまで実践してきた環境に配慮した施策や取組をベースにし、地域の実情や住民生活の実態に合わせながら、「環境まちづくり」を継続・発展させ、SDGsの根底をなす環境分野を支えていく。また、本市が取り組んできたこれらに関する情報発信や視察研修の受入れ等による、環境分野における幅広い貢献を今後も継続し、外部の人との交流、意見交換による地域人材の育成、ビジネスチャンスの創出にもつなげることとする。

本市は、2008 年、国による「環境モデル都市」に選定され、温室効果ガスについて高い削減目標を掲げ、環境配慮型の暮らし、環境にこだわった産業づくり等を進めている。今後SDGsを推進する中でも、再生可能エネルギーを用いた電力の使用を図るなど、特に重点的に取り組んでいく。

また、本市の大きな特性となっている、住民主体のごみ分別とリサイクル、資源ごみの売却益を活用したコミュニティ活動、地理的特性に起因する「海と川のクリーンアップ作戦」は、多くの市民や事業所による、水俣の豊かな環境を次世代につないでいく活動でもある。

市民・事業者・行政のパートナーシップによって、各々がそれぞれの立場で可能なことに取り組む「環境まちづくり」活動を継続し、環境共生社会を構築していく。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2020～2022 年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組			
① 活力ある地場企業づくり			
ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)		
8 働きがいも経済成長も 8.1 8.2 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 8.3 8.9 11 住み続けられるまちづくりを 9.5 11.2	指標:事業者による新商品・新技術開発件数(累計) 現在(2019 年3月): 1 2022 年: 4		
地域経済の活性化を図るには、地場企業の持つ力を強化することが求められる。個々の企業ニーズに合致した支援を行い、特徴的な取組を発信するなどし、地域に根差した活力ある企業づくりを推進していく。 ・商工業資金貸付・出資事業 市内中小企業者の安定経営と健全発展を図るため、市の各種融資制度に基づいて貸付を実施する。併せて、事業経営に必要な資金に係る利子補給金の交付を行う。 また、新たに創業しようとする者に対して経費の一部助成をすることで、創業にチャレンジしやすい環境をつくる。 ・新商品・新技術の開発支援 市場への新規参入を図る商品開発、新分野での事業展開を目指す革新的な技術開発に対する補助を行うことで、各企業の経営力強化と既存事業の高度化、高付加価値化を図る。 ・水俣エコタウン推進事業 「みなまたエコタウンプラン」に基づき、環境関連産業の集積と、エコタウンに立地する企業の事業高度化等を支援し、小都市における資源循環型社会のモデルとなるようにする。			

② 地域資源を活かした観光の振興

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
	8.1	指標: 観光入込客数(宿泊者数)
	8.2	
	8.3	現在(2019 年3月): 81,758 人 2022 年: 91,000 人
	8.9	
11.2		

南九州西回り自動車道の水俣インターチェンジまでの開通を契機に、観光客誘致のためのPRの強化や、地域資源のより効果的活用を進め、新たな観光商品と特産品を開発し、着地型観光の推進による交流人口の増加を図る。

また、広域交流拠点としてのエコパーク水俣においては、イベントやスポーツ大会の開催、誘致等を推進していく。

・観光 PR と素材の組合せ

本市の現在の姿と多様な魅力をPRし、観光客の誘致に結び付けるために、幅広く情報を収集・整理し、効果的発信を行う。また、地域資源の再発見、新たな組合せによる体験型観光商品と特産品等の商品開発、地域全体をフィールドとする観光ルートの提案を行うことで、来訪者の回遊性を高める。

・魅力ある湯の児温泉づくり

地域にある恵まれた温泉・風光明媚な景観・“海の幸”を磨き上げ、旅行者のニーズに応じた観光資源として開発していく。特に、この海域に生息するタツノオトシゴやSUP(スタンドアップパドルボード)などの新たな要素を組み合わせ、湯の児独自の魅力づくりを推進する。

・湯の鶴癒しのむらづくり

地域内の観光施設と温泉保健センターを拠点としてコミュニティの活性化を図り、良質な温泉やアクティビティ事業のブラッシュアップを図る。また、外部の視点も取り入れながら、観光資源の発掘、旅行プランの開発などの取組を行う。

③ 地産地消と“みなまたブランド”づくり

ゴール、 ターゲット番号		KPI(任意記載)	
 2 食の安全と 食料の安定	2.3	指標: 中山間地での作物導入数	
	8.1	現在(2019 年3月): 0品目	2022 年: 2品目
	8.2		
	8.3		
	8.9		

消費者が求める食の安全・安心、流通コストの削減等を目的として、地産地消を促進する市内物産館、直売所の活性化を図る。また、関係機関と連携し、気候風土に適した甘夏・デコポンなどの柑橘類、サラダたまねぎ、茶など基幹作物の生産安定と販売拡大に向けた取組を実施するほか、中山間地域に適した新規作物の導入に取り組む。

水産物養殖事業については、特色ある商品の安定供給による「恋路ブランド」の定着を図り、生産者の所得向上につなげていく。

・稼げる果樹産地育成対策事業

人・農地プランの中心的経営体や認定農業者等が、“稼げる果樹経営”を確立するための総合的取組を支援する。基幹作物の1つであるデコポンの鮮度保持資材、太秋柿の販売に用いる真空包装機の導入等を補助し、生産者の所得向上、経営安定につなげる。

・和紅茶ブランド推進事業

“みなまた和紅茶”のブランド推進に伴う事業実施(飲み比べイベント・茶摘み体験バスツアー、各種イベントへの出店等)を支援する。

・恋路ブランド推進事業

「恋路ガキ」の生産量を安定させ、恋路ブランドの推進を図るほか、新たな水産加工品の開発、販路開拓等の取組を支援し、経営安定化、雇用創出につなげていく。

④ 豊かな心で未来に挑戦する人づくり

ゴール、 ターゲット番号		KPI(任意記載)	
 4 質の高い教育を みんなに	4.3	指標: スポーツキッズサポーター関連事業実施数	
		現在(2019 年 3 月): 1	2022 年: 3

水俣のことをよく学び郷土を愛するとともに、自分を大切に、異なる考えを持つ他者を尊重できるような、豊かな心を持つ子供を育てていく。

また、地域全体で、心身ともに元気でたくましい人材の育成を推進する。

・ふるさと水俣を誇れる子供の育成

小中学校においては、水俣病についての学習、まち調べ、地域の人たちとの交流を通じふるさと水俣を愛し、誇りに思える教育を実践する。

また、郷土の歴史・文化・偉人・自然・産業・伝統芸能等について幅広く学ぶ「水俣科」を学社連携によって進める。

・スポーツキッズサポーター関連事業

企業、団体、個人からの寄附金等を「スポーツキッズサポーター基金」に積み立て、スポーツを通じた子供の健全育成事業に活用する。

⑤ 地域を担う人材の育成

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 4.3	指標: 水俣環境アカデミアによる研修受入事業数(累計)	
	現在(2019年3月): 28(2018年度実績)	2022年: 130

水俣環境アカデミアを中心に、国内外からの研修受入れや、各種講座の開催により地域住民が最新の研究や先端技術に触れる機会を提供し、地域を担う人材を育成する。併せて、生徒数の減少が続く、地元唯一の高等学校を持続させるための支援を行っていく。

・次世代人材育成の支援・推進

各大学や研究機関、企業等との連携によるシンポジウム、小中学生向けのサイエンスセミナー、市民公開講座などを開催し、次世代人材の育成を図る。

・地元唯一の水俣高校の支援

なくては困る、地元唯一の水俣高校の魅力を高め、市内外から生徒が集まるような高校にするための助成を行う。また、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を提供するとともに、国際的視野を持つ人材の育成、地域との協働による高校づくりを支援する。

⑥ 元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 3.4	指標: 通いの場(まちかど健康塾、もやい・ふれあい菜園)参加者数	
	現在(2019年3月): 685人	2022年: 924人

高齢者の健康づくりと生きがいづくり、社会参加・就労促進に結び付くような、高齢者自身の経験を活かせる機会や場の提供、地域社会に貢献できる仕組みづくりに取り組む。

また、日常生活支援・介護予防事業を推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるように支援する。

・まちかど健康塾

高齢者が要支援・要介護状態にならないように、住民に最も身近な地区公民館や拠点施設で介護予防活動の普及・啓発を行い、併せてコミュニティ内の交流も促進する。

・もやい・ふれあい菜園事業

高齢者が“もやい・ふれあい・支えあい”ながら、地域の中で暮らしていくことを目的に、元気高齢者が主体となり、住民自治組織等と連携し、野菜栽培や地元食材を用いた料理づくりを共同で行う地域資源活用型の健康づくりと介護予防活動を推進する。

⑦ 地域における温室効果ガス排出量の削減

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 7.2	指標：市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (2005 年を基準年とする。)	
	現在(2018 年 3 月)： 34.0%	2022 年： 35.0%

「環境モデル都市」としての責務を果たすべく、市全体の温室効果ガス排出量を、2005 年を基準とし、2050 年までに 50%削減するという目標を掲げ、持続可能な低炭素社会の実現を目指す。

・環境モデル都市推進事業

2008 年に国の環境モデル都市に認定された本市では、環境モデル都市行動計画に基づき、産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を実施する。

・家庭部門低炭素総合事業

家庭における低炭素化を進めていくために、市産材の活用、環境配慮型の住宅設備機器の購入等、住宅を対象とする補助を実施する。

⑧ ごみの分別適正化と減量

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 12.5  17.17	指標:リサイクル率	
	現在(2019 年 3 月): 39.4%	2022 年: 45.0%

1993 年から実施する市民協働のごみ分別を継続し、家庭、地域、事業所における適切なごみ分別と処理を促進し、資源としての有効利用、ごみの排出抑制を図る。

・リサイクル推進事業

家庭用生ごみ処理容器「キエーロ」を市民に無償貸与することで、各家庭内での生ごみ処理を推奨し、ごみの排出量削減につなげる。

市民や他自治体等と連携し、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)を更に進めていき、将来的には焼却や埋立てに頼らないごみ処理を目指す。

⑨ 協働による環境保全活動の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 14.1  17.17	指標:海と川のクリーンアップ作戦参加者数	
	現在(2019 年 3 月): 823 人	2022 年: 1,000 人

毎年多くの市民が参加して行われる一斉活動として「海と川のクリーンアップ作戦」及び「環境月間清掃活動」を実施することで、市民主体の環境保全活動を継続する。

・海と川のクリーンアップ作戦

“海の日”前後に、地理的特性を反映し、海岸と川沿いの美化に係る一斉活動である「海と川のクリーンアップ作戦」を実施し、公共水域における自然環境及び景観保全を行う。

・環境月間事業

環境月間である6月に、身の周りの環境保全に対する市民の意識を高め、環境衛生の保全を図るために、各地区で、排水路の浚渫、家や事業所周りの除草活動等を実施する。

(2)情報発信

(域内向け)

2019 年7月に、SDGsの認知度に関する調査を行ったが、SDGsを知っている市民の割合は 16.3%であった。

これから、具体的にSDGsに関する施策を地域全体で実施していくに当たり、まずは、市民の認知度を上げ、地域全体で目指す方向性を共有していくことが重要である。そのため、様々な方法で情報発信を行っている。

①2019 年度の取組

・SDGsに関する普及啓発パンフレットの作成・配布

第6次水俣市総合計画の6つの基本目標とSDGsの 17 目標の対応、既に始めている市民のSDGsの取組等を紹介する普及啓発パンフレットを作成し、市内全戸に配布した。

さらに、各種説明会や講義等の資料としても活用している。

・「未来に向けた作文コンクール」の実施

次世代を担う市内の小中高生を対象に、「私が描く 2030 年の水俣」をテーマとして作文コンクールを実施した。SDGsの目標年次である 2030 年の地域づくりを、2030 年の水俣を担ってほしい子供たちに考えてもらうこととし、市内全学校から 261 点の応募があった。

募集段階から市の広報紙とホームページに掲載し、審査後も、優秀作品を紹介した。

なお、全ての応募作品を分析し、地元の子供たちの地域に対する考え方を把握し、今後の地域経営にも活かしていくこととする。

・SDGsに関する市民公開講座やシンポジウムの開催

市民対象の公開講座を年間5回程度開催し、各講座はSDGsの 17 の目標のうち、どれを目指して行うのか、アイコンを用いて示した。そのうち 1 回はSDGsをワークショップ形式で学ぶ内容とした。

シンポジウムについては、本市の地域特性に密接な関係を持つ「海の豊かさを守ろう」をテーマとするものとし、子供たちに興味関心を持ってもらえるユニークな講師を招いて実施した(来場者は 360 人)。

・市長によるSDGsの普及啓発活動

2019 年の9～10 月に、市内7地区で開催した市政報告会において、市長が市の主要施策、総合計画等について説明を行った。その中でSDGsの概要及び今後の市政運営の基本とすることを示し、普及啓発を図った。延べ参加者数は約 200 人であった。

・市職員のSDGsピンバッジの着用・庁内各課でのSDGsアイコンの掲示

本市においては、市長をはじめ、課長級以上の職員及びSDGs担当課である企画課職員が自発的にSDGsピンバッジを購入、着用し、来庁者等に対する PR を行っている。

また、SDGsの17アイコンをA3用紙にプリントアウトし、庁内各課の見えやすいところに掲示することで、職員の意識共有を図っている。

② 今後の予定

- ・SDGsの普及啓発に関するシンポジウムの実施
- ・SDGsの内容を盛り込んだ市民公開講座の実施
- ・SDGsのロゴ・アイコンを市民の目に触れやすい場所に掲示
- ・SDGs取組事例集の作成

(域外向け(国内))

① 現在の取組

・国内からの研修受入れによるSDGsの情報発信

水俣環境アカデミアを結節点として、国内の大学・研究機関等の研修受入れを数多く行っている。この中で、過去の歴史を踏まえた水俣の取組に関する紹介を行うとともに、住民主体の環境活動が経済効果を生み出し、地域活動に展開していった事例紹介、環境・経済・福祉が結び付いた事業所の見学等をプログラムに組み込んでいる。本市での研修を通して、水俣の教訓や取組がSDGsの目標達成に寄与することを発信し続けている。

・市ホームページでの情報発信

市の公式ホームページに、「環境サイト」を設けてごみ分別とリサイクル、環境モデル都市、環境保全活動、環境学習、計画と方針、水俣病に関する詳細な情報を発信している。

② 今後の予定

- ・市ホームページの中に「SDGsサイト」を設置
- ・SDGs取組事例集の作成

(海外向け)

本市では、水銀に関する水俣条約の施行等を契機として、国連機関や環境省との連携のもと、国際会議やワークショップ等を受け入れている。受入れの際には、市内事業者の視察等をプログラムに取り入れ、環境への取組がどのように経済活動に結び付いていったのか、SDGsの理念がどのように根付いているのかを実地で学んでもらうようにしている。

また、アジア地域の大学院生を対象とし、水俣病の教訓、現状と課題の理解、持続可能な地域社会をテーマとする研修事業を実施しているが、この中にも地域住民や事業所見学を盛り込み、地域全体でSDGsを実践している様子を発信しようとしている。

そのほか、水俣病資料館では、毎年 700 人以上の外国人を受け入れており、ホームページは4カ国語(日本語、英語、中国語、韓国語)で公開するなど、広く世界に向けての情報発信を行っている。

今後もこれらの、継続、充実を図っていく。

(3) 普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む)

(他の地域への普及展開性)

本市は世界に類例のない産業公害を経験した後、その教訓を胸に刻み、長期間かけて環境を再生するとともに、地域社会の再生、環境に十分配慮した産業づくりを継続してきた。水俣におけるこれらの実践を、国内のみならず世界各地に伝え、共有することは極めて重要である。特に開発途上国には、経済優先の下、環境対策が遅れている地域も多いため、本市の経験と教訓を踏まえ、持続可能な開発をしていくことが求められる。

加えて、「水銀に関する水俣条約」の会議において政府が表明した「MOYAIイニシアティブ」の理念も踏まえ、国内外、特に途上国からの研修等を積極的に受け入れ、専門的な知見はもちろん、住民が主体的に取り組んできた「ごみの高度分別」等の環境に関する草の根活動や、市内事業者の環境技術などを組み合わせて、普及展開を図る。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開策)

本市が提案するSDGsモデル事業は、地域に内在する多様な資源に気づき、磨き、つなぎ、地域を元気にしていくことに主眼を置く。そして、どうしても地域内で調達できないものについては、外部と協力・連携することで、相互に補完していこうとするものである。

また、将来にわたり持続可能な地域社会を築いていくための基礎となるのは、それを支える「人」であることから、市内はもとより世界中の人材育成に寄与することを目指していく。

このような考えに基づき、これまでの経験と教訓、地域再生活動の積み重ねも地域の貴重な財産と位置づけ、その他の地域資源と組み合わせることで、様々な学びと研究の場を提供しているが、一連のプログラムの中に、本市のSDGsモデル事業を組み込むことも普及展開策の1つと捉える。

また、民間事業者との協働によって実施するモデル事業については、先駆性があり、モデル性もあると思われるので、マスコミ報道、あるいは当該民間事業者のネットワークを活かし、普及展開を図ることができる。

1.3 推進体制

(1)各種計画への反映

2019 年度にスタートした「第6次水俣市総合計画」をはじめ、今後策定する主要な行政計画の全てにSDGsの視点を盛り込むこととする。主な計画の反映状況は以下のとおり

1. 第6次水俣市総合計画

2026 年を目標年次とし、本市の目指すべき将来の姿と、その実現に向け市民とともに進むべき方向についての基本的指針を示す「第6次水俣市総合計画」の冒頭に、SDGsの考え方に基づく持続可能な地域社会づくりに取り組み、経済・社会・環境の三側面の統合的取組による自律的好循環の実現を目指す旨、記載をしている(2019 年3月策定済)。

なお、2010 年に策定した前計画においても、既に、まちづくりの基本理念として、持続可能な地域社会の構築を目指すことを明記している。

2. 第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2024 年を目標年次とし、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を踏まえ策定する「第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、SDGsを原動力として地方創生を推進することとしており、SDGsとの関係性を明らかにし、具体的施策には、それぞれ該当するアイコンを貼付する(2020 年3月改定予定)。

3. 第3次水俣市環境基本計画

2027 年を目標年次とし、水俣市環境基本条例に盛り込まれている「自然環境と調和し持続可能な社会の構築」を推進するために策定する、「第3次水俣市環境基本計画」に記載する各施策については、SDGsの体系に沿って整理する(2020 年3月改定予定)。

なお、2008 年に策定した現行の「第2次水俣市環境基本計画」にも、持続可能な社会の構築について記載されており、既にSDGsの理念を取り入れている。

4. 第4次水俣市男女共同参画計画

2026 年を目標年次とし、「男女(みんな)でいきいき・共に輝くまち」の実現を目指す「第4次水俣市男女共同参画計画」については、SDGsにおける5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」、17 番目の目標「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に向け取り組んでいくことを明記する(2020 年3月改定予定)。

5. 第2期水俣市地域公共交通網形成計画

2025 年を目標年次とし、公共交通の利便性の向上を図り、将来にわたり公共交通体系を持続していくために、「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」を策定する。計画の文中に、SDGsの考え方に基づく「住み続けられるまちづくりの推進」を明記する(2020 年3月改定予定)。

6. 水俣市強靱化地域計画

2022 年を目標年次とし、過去に本市で発生した土石流災害等の自然災害を教訓に、今後の地域強靱化に関する施策の指針を示す計画とするが、文中に、SDGsにおける 11 番目の目標である「住み続けられるまちづくり」を明記する(2020 年2月策定)。

7. 第2期水俣市子ども子育て支援事業計画

2024 年を目標年次とし、地域の実情に応じた子ども、子育て支援施策を推進していくために「第2期水俣市子ども子育て支援事業計画」を策定するが、その表紙に、目標とするSDGsのアイコン(ゴール3・4・11)を掲載する(2020 年3月改定予定)。

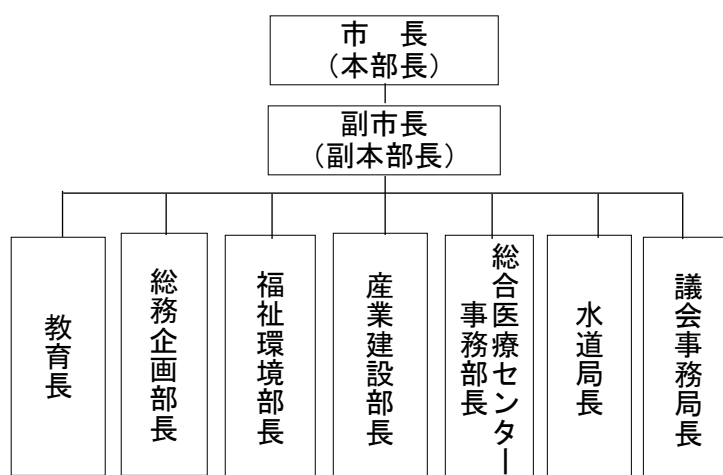
8. 水俣市環境モデル都市行動計画

2009～2020 年度を計画期間とするアクションプランで、国による環境モデル都市認定に伴い、地球温暖化の防止に向け、本市全体の温室効果ガスの排出量を、2005 年を基準とし 2050 年までに半減させることを目標に掲げる。

2009 年の策定時点において、「環境と経済が調和した持続可能な地域社会の形成」について記載しており、SDGsの理念を先取りした内容になっている(2021 年3月改定予定)。

(2)行政体内部の執行体制

【水俣市地方創生SDGs推進本部】



2019 年7月に、地方創生(まち・ひと・しごと創生)と自治体SDGsを総合的、一体的に推進していくために、市長を本部長、副市長を副本部長とする「水俣市地方創生SDGs推進本部」を設置した。

また、その下部組織として、関係課長 12 人で構成する「幹事会」と、担当者レベルの職員 21 人による経済・社会・環境3つの「作業部会」を置く。

特に今回、作業部会については、今後の事業展開及び組織の持続可能性を強く意図し、自治体SDGsをテーマとする「人材育成」の機能を持たせることとし、メンバーには公募を含む 20～30 歳代の若手職員を多く登用した。

(3)ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

① 水俣市地方創生SDGs総合戦略会議

2019 年 7 月に、地方創生(まち・ひと・しごと創生)とSDGsを、外部有識者の意見を反映させながら、総合的かつ一体的に、地域全体で推進していくために、産学官民等の代表者が参画する会議体として、「水俣市地方創生SDGs総合戦略会議」を発足させた。それぞれの立場による考え、各団体の実践を紹介してもらいながら、SDGsを原動力とする地方創生について検討を重ねている。今後は、この成果を踏まえ、地域全体での具体的実践に取り組んでいく。

※水俣市地方創生SDGs総合戦略会議の委員構成

委員:14 人、顧問:1 人 (学識経験者、地元金融機関・工業・観光業・農業・経済団体・労働者団体・地域生協・自治会・女性団体・健康関係団体の代表者、教育関係者等)

② 大学との連携

・慶應義塾大学

連携・協力に関する協定を締結している慶應義塾大学(環境情報学部、総合政策学部、政策・メディア研究科)が水俣高校の高校生とともに活動する「高大連携未来塾」のマッチング、支援を行ったり、地元事業者を対象とする遠隔講義等を実施したりしている。

また、所属研究者は本市のSDGs推進に関する会議の委員等に就任しており、専門的見地から意見を述べてもらっている。

・日本体育大学

2019 年5月に、本市が進める「水俣市スポーツキッズサポーター基金事業」の一環として「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結した。この協定により、大学の指導者や競技選手を招きスポーツ指導を受けたり、大学の体育施設を利用したりすることができるようになった。今後、従来はなかったスポーツの専門分野における人材育成も進めていく。

・熊本県立大学

連携協定に基づき、本市で所属学生の研修受入れ行うとともに、大学関係者には、地域の子供向けセミナーの指導者、SDGs推進等に関する会議の委員就任等を依頼している。

・その他

熊本大学、崇城大学、東洋大学生命環境科学研究センター、九州大学都市研究センターと連携協定を締結し、研修受入れに協力しているほか、各大学で本市の事例報告を中心とする講義を行っている。

③ 民間企業との連携

・コニカミノルタ株式会社

2019年10月から3箇月間、コニカミノルタ株式会社が行う「企業社員の複業に関するプラットフォームビジネス」に係る実証実験を本市で受け入れ、社員2人が市役所に派遣された。このうちの1人はSDGsの推進に係る業務に従事してもらい、市担当職員と共同作業を行った。この成果を検証し、課題特定や解決策の検討を進めるに当たり、企画立案段階から民間企業の知見を取り入れて、新たな発想の創出、職員の意識向上に向け、今後も連携・協力していく。

・UTモビリティサービス株式会社

2019年7月に、熊本県内のトヨタ系列の販売店等からなる、UTモビリティサービス株式会社と連携し、地元商工会議所や観光団体、トヨタ自動車株式会社をはじめとする民間企業が参加して、本市におけるMaaSの推進について検討をする「水俣MaaSプロジェクト実行委員会」を発足させ、毎月1回会議を開催している。

また、2020年2月17日には、本市とUTモビリティサービス株式会社との間で、「持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」を締結した。

・肥後銀行

地域金融グループとして、サステナビリティ宣言を行い、持続可能な環境・社会づくりに取り組もうとする肥後銀行の水俣支店長が、本市SDGsの推進について企画段階から参加している。また、銀行主催のPPP・PFIに関するセミナー等に市職員が参加し、学んだことを活かし効果的な行政運営につなげている。今後は、SDGsの活動に意欲的な地元企業向けの認証制度の構築、インセンティブ等についても共同で検討していく。

・三井住友海上火災保険株式会社、大和リース株式会社

公共サービスに民間活力を導入する手法や公民連携に関する情報の提供を受けたり、地元企業向けセミナーを共同で開催したりすることを予定している。

④ 省庁との連携

・環境省

本市には、水俣病に関する調査研究及び情報収集等を目的とした、環境省の水俣病総合研究センターが立地し、水俣病に関する情報発信や環境学習等において本市と連携して取り組んできたところである。

さらに、2017 年2月、「政府関係機関移転基本方針」に基づく、環境省環境調査研修所の機能の一部移転に伴い、水俣環境アカデミアが「環境調査研修所水俣研修事業事務局」となった。このことにより、環境省による研修の一部が本市で実施されることとなり、環境省の職員や自治体の環境行政担当職員が、毎年本市を訪れている。

2. 国内の自治体

・環境モデル都市等に関するネットワーク

本市は 2008 年に環境モデル都市の選定を受け、「環境未来都市構想推進協議会」に加入し、これまで多くの国内自治体との情報交換、交流を続けてきた。

2018 年に「環境未来都市構想推進協議会」は、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に改組されたが、引き続き加入し、国内自治体等との連携を図っている。

また、政策分野に環境への配慮を取り入れる自治体で構成をする「環境自治体会議」の中でも同様の活動を行っており、2000 年には本市で全国大会を開催した。

なお、環境自治体会議も「マイSDGs宣言」キャンペーン活動を始めており、2020 年からは環境のみならず、あらゆる政策分野に統合的に取り組もうとしている。

・SDGsの推進に取り組む自治体とのネットワーク

2019 年 6 月、神奈川県による「SDGs日本モデル宣言」に賛同したところであるが、今後、他の賛同自治体とともにSDGsの普及啓発に取り組んでいく。

このほか、北九州市、壱岐市及び熊本県小国町による「ALL九州SDGsネットワーク」のフォーラムに出席するなどし、九州内のSDGs未来都市との交流を進めていく。

なお、県内及び隣県でSDGs未来都市に選定されている小国町、熊本市、大崎町とは具体的な取組、事業実施について情報交換を行った。

3. 海外の主体

・国連関係機関との連携

UNEP(国連環境計画)、UNIDO(国連工業開発機構)をはじめとする国際関係機関と連携し、アジア太平洋地域の行政関係者等を対象とし、「水銀に関する水俣条約」の推進に係るワークショップや、市内事業所等の視察研修を実施し、水俣の実践を海外に発信している。

・海外の大学との連携

本市では台湾の南栄科技大学と連携協定を、同じく台湾の国立台北科技大学と「交流に関する覚書」を締結し、遠隔講義や研修受入れ等を実施している。

また、日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)を活用し、SDGsの考えに基づく研修プログラムを構築し、アジア地域の大学院生約 15 人を 1 週間程度受け入れている。

・アジア諸国との交流

水俣環境アカデミアの担当者が、ネットワークの拡大、人的交流の促進、共同研究の可能性調査等を目的として、ベトナム、タイ、シンガポール、中国等のアジア諸国を訪問し、大学や研究機関等において意見交換、講義を実施している。

・その他草の根交流等

市内民間団体と連携し、JICA(独立行政法人国際協力機構)による開発途上国からの研修生受入れや、NICE(国際ボランティアNGO)の行う合宿型ワークキャンプの支援を行っている。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

・SDGs推進事業所登録制度(仮称)

市内において、SDGsに積極的に取り組む事業者を対象とする登録制度について、今後検討する。

なお、制度設計については、本市が以前実施していた事業所版環境ISOの取組等を参考にし、その再利用を想定する。

2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

（1）課題・目標設定と取組の概要

（自治体SDGsモデル事業名）

産学官民連携による「元気なまち水俣」共創事業

（課題・目標設定）

ゴール3 ターゲット 3.4

ゴール4 ターゲット 4.7

ゴール6 ターゲット 6.b

ゴール7 ターゲット 7.2

ゴール8 ターゲット 8.9

ゴール9 ターゲット 9.2

ゴール 11 ターゲット 11.2・11.6

ゴール 12 ターゲット 12.5

ゴール 13 ターゲット 13.2

ゴール 14 ターゲット 14.1

ゴール 17 ターゲット 17.16・17.17



長年にわたり市民が一体となって取り組んできた環境再生及び地域再生の実践を、地域内外の関係者とのパートナーシップによって深化させ、活力ある社会を構築する。

（取組概要）

地域に内在する資源を見つめ直し、磨き、結びつけることで、「人が元気・経済が元気・環境も元気」なまちづくりに取り組む。人口減少が続く状況の中で、主体的に考え、行動できる「活動人口」を増やすことで、これまで先行してきた環境施策を経済振興に効果的に結び付け、持続可能な都市づくりを推進する。

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組「地域資源を活かし、つなぐ産業づくり」

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.9	指標：観光入込客数(宿泊者数)	
	現在(2019年3月): 81,758人	2022年: 91,000人
ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.2	指標：新規作物ブランド導入数	
	現在(2019年3月): 0品目	2022年: 2品目

①-1 海・山・温泉・マリンスポーツを融合した観光振興

コンパクトなエリアにある豊かな海と山、趣の異なる2つの温泉にマリンスポーツを融合させ、新たな水俣の楽しみ方を提案する。天草諸島に囲まれた穏やかな内海の特徴を活かして、ダイビングやシーカヤックなどマリンスポーツのサービスを提供する事業者も出てきている。また、2018年度から官民あげてSUP(スタンドアップパドルボード)の大会誘致による地域活性化に取り組んでいるが、2018年にデモンストレーションイベントを実施した後、2019年に西日本選手権大会を開催し、2020年には全国SUP選手権大会の開催が決定している。これを契機に、将来的には水俣を“SUPの聖地”としていくことで、交流人口、特に宿泊客の増加につなげていくとともに、復元した水俣の海の美しさを全国にアピールする。

①-2 スポーツ合宿とスポーツツーリズムの推進

エコパーク水俣では様々なスポーツ大会等が実施され、多くの選手や関係者が市外から訪れる。この中で、一定期間まとまった人数が、利用しやすい料金で便利な場所に宿泊をしたいという、「スポーツ合宿」を望む声が出てきている。このニーズに対応し、スポーツ合宿の環境整備を進め、スポーツによる地域の活性化と経済振興を図る。

併せて、スポーツ観戦やトレッキング等の体験プログラム、その他スポーツを通じた交流・滞在型の「水俣版スポーツツーリズム」を推進していく。

①-3 地元事業者等の参画による健康産業づくり

2018年度から地方創生推進交付金事業として、医学・栄養学・運動学等を結び付けた「体験型健康教室」を実施している。今後、この教室の効果を周知し、市内で同様の教室を

開催する事業者を発掘していく。また、栄養面でバランスのとれた食事を提供する飲食店を増やし、健康に関心のある市民のほか、市外から健康志向の高い者を呼び込むことで、市内飲食店の所得向上を図る(地方創生推進交付金申請予定事業(継続事業))。

①-4 安心安全、魅力ある“水俣ブランド”の確立

現在、本市でブランド化を進め一定の認知度を持つ“食の主要6品目”としては、柑橘類、サラダたまねぎ、茶、しらす、チャンポン、スイーツがある。これらに関しては、更にその知名度を高めるために、物語性のある情報発信を行っていく。

また、水俣病が“食”を介して発生した健康被害であることに鑑み、安心安全で高品質な食物の開発を目指し、現時点では気付いていない地域資源の中から、“水俣ブランド”となりうるものを見つけ、魅力ある商品に磨き上げ、6次産業化を進める。

(今後商品化・ブランド化が図られる可能性のある農水産物)

- ・農産物: 太秋柿、早掘りタケノコ、はぜ、一寸そら豆、ほおづき、アスパラガス等
- ・水産物: 恋路ブランドのマガキ、ナマコ、シラス、アカモク、未利用魚等

(事業費)

3年間(2020～2022 年)総額: 97,776 千円

② 社会面の取組 「2030 年の水俣を支える活動人口の増加」

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	3.4	指標: 特定検診受診率	
	3.d	現在(2019 年 3 月): 31.3%	2022 年: 55.0%
	4.7	指標: 次世代育成事業参加者数(累計)	
		現在(2019 年 3 月): 854 人(2018 年度実績)	2022 年: 5,000 人

②-1 持続可能な社会を担う次世代育成

大学(包括連携協定を締結している大学等)、国連関係機関、企業(みなまたエコタウン立地企業)等と連携して、水俣環境アカデミアにおいて、シンポジウム、ジュニアサイエンスセミナー、市民公開講座などを開催し、地域住民や事業者が、最新の研究や技術に触れる機会を設け、地域を担う人材を育成する。

また、これらの事業によって得られた成果やネットワークを活用して、市内唯一の高等学校である水俣高校の教育活動を支援し、入学希望者を増やす。

②ー2 スポーツによる元気づくりと夢の実現

健康の重要性をよく知る本市にあって、2018年に企業、団体、個人から寄附金を募り、「スポーツキッズサポーター基金」に積み立て、子供の健全育成を推進する事業を開始し、スポーツ活動に対する奨励金や一定規模以上の大会出場に対する奨励金の交付、トップアスリートによるスポーツ教室や指導者研修会を開催している。

また、2020年5月には、東京オリンピックの聖火リレーが、環境復元のシンボルとなっているエコパーク水俣を通ることとなっており、スポーツを通じて健康で元気な人づくりを進めるとともに、子供たちに夢を与え、その実現に向け応援していく。

②ー3 Society5.0に基づく健康寿命の延伸

地方創生推進交付金対象事業として、2018年から市内に本社を置くベンチャー企業の「超聴診器」と呼ばれる、遠隔医療対応の新型聴診器を用いた心臓疾患の遠隔診察と予備健診の実証実験を支援している。この実証実験が終了し実用化されたならば、本市を拠点とする遠隔医療及び健診が可能になり、従来からの特定健診受診率の向上、病気の早期発見による健康寿命の延伸が図られることとなる（地方創生推進交付金申請予定事業（継続事業））。

②ー4 MaaS・EVによる人の移動の活発化

2019年7月に、市内外の企業・団体が参加する「水俣MaaSプロジェクト実行委員会」を発足させ、MaaSの導入によって本市を訪れる観光客等の移動面での利便性向上を図り、交流人口の増加と経済の活性化を進めていく取組を開始した。将来的には、高齢者など移動に制約のある人たちが不自由なく移動できる環境整備を、官民連携で進めることも視野に入れている。また、環境に配慮したEVの導入によってモビリティ社会をリードする「水俣モデル」の構築を検討する。

（事業費）

3年間（2020～2022年）総額：52,308千円

③ 環境面の取組 「水俣における環境まちづくりの展開・発信」

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14.1	指標：水俣病資料館入館者数	
	現在（2019 年 3 月）： 42,935 人	2022 年： 44,000 人
 7.2	指標：再生可能エネルギーによる新電力の導入施設数	
	現在（2019 年 3 月）： 1 施設	2022 年： 10 施設

③－１ 水俣の経験に基づく環境再生と地域振興の取組、発信

市立水俣病資料館と、そこに隣接する熊本県環境センター、環境省の水俣病情報センターが一体となって、水俣病問題の歴史と教訓、環境の大切さを広く発信し、後世に伝えようとしている。加えて、高等教育・研究活動の拠点、結節点としての役割を担う水俣環境アカデミアは、国内外からの視察や研修等を受け入れる中で、水俣の現状や取組を発信しながら地域振興も図ろうとしている。

また、環境意識の高い市民によるごみの高度分別の実践、長期間かけて再生した水俣の海で、環境の変化に敏感なタツノオトシゴの新種が確認されている事実など、今の水俣の姿を積極的に発信し、外部の人たちに正しく理解してもらうとともに、市民には地域に対する愛着と誇りを持ってもらうこととする。これらの取組によって、海洋を中心とする環境保全に対する世界的関心の高まりを促していく。

③－２ 市施設への、地元企業の水力発電による電力導入

2017 年から 2019 年にかけて、地元企業の水力発電を中心とした再生可能エネルギーによる電力（非化石価値を付与したFIT電気）を、市役所の仮庁舎に供給する実証試験を実施した。この実証試験の結果から、従来よりも安価で、温室効果ガス排出量の少ない電力が安定的に供給されることが判明したので、今後、他の市所有施設への拡大を予定する。

これに伴い、本市所有の公共施設から排出される温室効果ガスの大幅な削減が可能となるほか、地元企業が発電した電力を利用することによって「電力の地産地消」が実現できる。

③－３ 市民の環境活動とエコタウン・福祉をつなぐ実践

本市においては、1993 年に資源ごみの分別を開始し、循環型社会の形成に取り組んできた。また、2005 年、水俣市社会福祉事業団が「みなまたエコタウン」に障害福祉サービス

事業所の「わくワークみなまた」を開設し、本市及び近隣自治体から排出された PET ボトルのリサイクルを行っている。この取組は、市民の環境活動が事業活動、更には障害者の日中活動の場の確保という社会福祉施策に結び付き、障害者の所得向上という経済効果ももたらしている。これは、SDGsの考え方を先取りした特筆すべき事例である。今後も社会環境の変化に伴う地域課題を的確に把握し、このような取組を継続するとともに、他地域へも発信し、広がりを促す。

③-4 環境ビジネスの国際展開

「みなまたエコタウン」には、資源循環型の事業に取り組む企業が集積している。これらの企業の取組や実績を、水俣環境アカデミアが受け入れる国内外の政府機関・国際機関等の研修の中で紹介し、フィールドワークを行うことで広く発信していく。

水俣病の教訓とともに、本市の企業が持つ先端的な環境保全技術を国内外、特に途上国に伝えることは環境分野における国際貢献であり、更には海外への技術移転という形で、ビジネスチャンスにつなげていくこととする。

(事業費)

3年間(2020～2022 年)総額:90,682 千円

(3)三側面をつなぐ統合的取組

(3-1)統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

(統合的取組の事業名)

地域にあるもの、ないものを組み合わせた活力創造事業

(取組概要)

これまでの経験も地域特性と位置づけ、足るを知り、地域にないものは外部と連携、相互補完し、循環と共生による地域経営を進める中で、元気な人、元気な経済、それを支える元気な環境づくりに取り組む。具体的には、様々な大学等との連携による遠隔技術を活用した人材育成、水俣の旬を体感できるアクティビティの拠点づくり、官民連携によるカーシェアリングの導入を推進する。

(事業費)

3年間(2020～2022 年)総額:61,813 千円 (民間企業実施分を含む)

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

本事業の具体的内容として以下の取組を実施する。

① 連携と遠隔技術(テレビ会議システム)の活用による人材育成

本市には、高校は1校あるが、大学はない。各分野で専門的な研究や実践を行う大学、研究機関が集中する首都圏とは距離がある。このような不利な条件を補いながら、持続可能な社会を担う人材を育成していくために、水俣環境アカデミアを結節点・プラットフォームとし、包括連携協定を結んでいる大学等と、テレビ会議システムを活用した質の高い遠隔講義やスポーツ教室を実施する。これまでのプログラムやノウハウを活用し、科学分野からスポーツ・健康分野に至るまで様々な領域における人材育成事業を推進することで、心身ともに元気な人づくりを進める。

② 水俣体感・アクティビティ拠点づくり

本市は主要な観光拠点として、美しい海に面した湯の児温泉と、緑深い山に抱かれた湯の鶴温泉という趣の異なる2つの温泉地を有している。

湯の児温泉の眼前には、風光明媚で波穏やかな、タツノオトシゴが生息するほど美しい海が広がり、水俣川と合わせマリナクティビティの拠点となる可能性を秘めている。また、湯の鶴温泉周辺には、湯の鶴七滝と呼ばれる大小の7つの滝があり、これらを結ぶ散策コース、頭石集落のエコミュージアム(村丸ごと生活博物館)の取組を結びつけた山のアクティビティのプログラム作りが期待される。

今後アクティビティ拠点を整備することで、気軽に水俣を体感でき、魅力ある体験プログラムが提供可能となり、市民や観光客の健康増進と元気づくりが促進されるとともに、温泉地に立地する旅館・ホテルの宿泊者数の増加に結び付ける。

③ 連携促進によるカーシェアリングの導入

本市には、九州新幹線・新水俣駅をはじめとするいくつかの交通拠点があるものの、湯の児温泉や湯の鶴温泉等の観光地、スポーツ等の交流拠点となるエコパーク水俣までのアクセス手段が十分でなく、自家用車以外の移動には課題が残る。

地域内で人の移動を活発化させるために、民間事業者と連携し、交通拠点から観光・交流拠点への移動手段の1つとして、カーシェアリングの導入を推進する。

また、カーシェアリングに用いる車両をEVにすることで温室効果ガス排出量の削減も進める。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 海と川のクリーンアップ作戦参加者数	
現在(2019年3月): 823人	2022年: 1,000人

地域資源活用型の産業振興を支える環境保全と活用

本市の産業振興は、地域特性に根差し、地域に内在する有形・無形の資源を活用し、有機的に結び付けながら推進していくこととする。これには、地理的特性、環境再生・地域再生の取組、豊かな自然環境、温暖な気候、海と山の温泉等、地域の魅力を再発見し、磨き、つなぐことにより新たな価値を創出する作業が求められる。

その根底をなすのは、希少生物が生息できるまでに再生した海の保全、豊かなまちのたたずまいと心地よい環境を維持する意識の高い市民の存在である。今後も、本市の財産ともいえる、事業所を含む「市民協働の環境まちづくり活動」を継続、展開することで、地域の産業活動を支えていく。

(環境→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 環境ビジネスに係る企業立地件数	
現在(2019年3月): 0(2018年度実績)	2022年: 1

環境まちづくり、環境ビジネスの展開による利益の創出

市所有施設に、地元企業の水力発電を中心とする再生可能エネルギーによる電力を導入することで、エネルギーの地産地消と経済循環を促す。

水俣病に関する豊富な資料を収容する水俣病資料館、環境に関する取組と地域振興に関する研究活動の結節点となる水俣環境アカデミア、環境関連事業所が集積する「みなまたエコタウン」等による情報発信、調査研究者等の受入れを進め、交流人口の増加、環境関連の企業立地を促すことで経済効果を創出する。また、本市に立地する民間企業が持っている環境技術の海外移転等を図るためのマッチングにも注力する。

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：人口の社会減	
現在（2019 年 3 月）： 189 人（過去 5 年間の平均）	2022 年： 150 人

多様な人たちとの交流・様々な分野の高度な技術に触れることによる市民の成長

豊かな海・山を体感できる観光、広大な敷地と整備されたフィールドを持つ「エコパーク水俣」を活用したスポーツツーリズムや合宿、水俣病の経験と地域再生に係る学びと研究を目的とする多様な人々を水俣に呼び込むことで経済効果を生み出す。

一方で、市民、とりわけ若い世代が、様々な考えや立場の人たちと交流したり、高度な技術等に直に触れたりすることで刺激を受け、大きく成長していくことができる。広い視野を持つようになった人材は、進学・就職のため一旦は市外に出ていく。ただし、経済・社会が元気で、安心して暮らすことができる故郷・水俣を構築することができれば、人材の「母川回帰」を促すことが可能となる。

(社会→経済)

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：湯の児地区宿泊者数	
現在（2019 年 3 月）： 35,789 人	2022 年： 41,000 人
指標：湯の鶴地区宿泊者数	
現在（2019 年 3 月）： 5,913 人	2022 年： 6,600 人

元気な「活動人口」の増加による働き手の確保

地元大学との連携、先端的な研究・実践を行う遠方の大学等と連携して行う遠隔講義の実施、市独自のスポーツキッズサポーター事業による次世代人材の育成、ヘルスケア事業の実施によって、心身ともに健康な市民の増加を図る。実人口は減少したとしても、元気に活動する市民の増加を図ることで、地域産業の担い手（働き手）を確保する。

また、活動人口の増加を意図して行う、MaaSの導入等による市民の移動手段の確保策、システムづくりを、海・山・温泉等の地域資源を組み合わせた観光振興にも連動させる。

(3-2-3) 社会⇄環境

(社会→環境)

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：カーシェアリング導入件数	
現在（2019 年 3 月）：	2022 年：
0	2

Society5.0、EV導入等による温室効果ガスの削減

民間事業者との協働により、九州新幹・線新水俣駅をはじめとする交通拠点等でカーシェアリングの導入を進め、誰もが容易に移動できる社会環境の整備を行う。併せてEVの導入により温室効果ガスの排出量削減も図る。

また、EVが市内を走行する様子を市民に見てもらうことで、その普及促進につなげ、環境モデル都市として、さらなる温室効果ガスの排出量削減を目指す。

(環境→社会)

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：就労系障害福祉サービス利用者数	
現在（2019 年 3 月）：	2022 年：
2,412 人	2,775 人

環境関連事業所での障害者雇用

本市においては、1993 年から市民主体のごみの高度分別、再資源化による資源循環型社会の構築に向けた取組を行っている。この過程において、環境関連の事業所が大きな役割を果たし経済振興に大きく寄与するとともに、中には障害者の就労支援を行っているところもある。これは、市民の環境に関する取組が事業となり、それが福祉に結びついていった好循環モデルである。水俣における地域特性を活かした環境まちづくりが経済活動、地域福祉に展開していった仕組みを、自治体SDGsモデルとして広く発信することで、障害者等を雇用する事業所の増加、就労意欲のある障害者等の就労機会の確保につなげ、全ての市民が住み慣れた地域の中で、生き生きと暮らせる社会づくりを推進していく。

(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
慶應義塾大学	遠隔講義等を通じた次世代教育の実施
日本体育大学	スポーツに関する講師・アスリートの派遣
みなまた観光物産協会	アクティビティ拠点づくりに関する協議・連携
日本スタンドアップパドルボード協会	全国SUP選手権大会の運営
UTモビリティサービス(株)	水俣MaaSプロジェクト実行委員会への参画
水俣商工会議所	水俣MaaSプロジェクト実行委員会への参画
トヨタ自動車株式会社	水俣MaaSプロジェクト実行委員会への参画
三井住友海上株式会社	水俣MaaSプロジェクト実行委員会への参画
トヨタファイナンス株式会社	水俣MaaSプロジェクト実行委員会への参画
水俣市漁業協同組合	新たな水俣ブランドの開発
あしきた農業協同組合	新たな水俣ブランドの開発
生活協同組合くまもと	エシカル消費の普及、啓発活動
国連開発計画(UNEP)	市内での国際会議、ワークショップの開催
国連工業開発機関(UNIDO)	視察受入れ、市内事業者の環境技術の普及
みなまたエコタウン協議会	国内外からの研修生受入れ、障害者の雇用
JNC(株)	再生可能エネルギー(水力)発電電力の提供
JFEエンジニアリング(株)	上記を活用した CO2 排出量ゼロ電力の供給
地方創生推進交付金活用事業者	遠隔医療技術の開発
地方創生推進交付金活用事業者	体験型健康教室の実施
地域金融機関	SDGs金融による資金の還流に関する協議

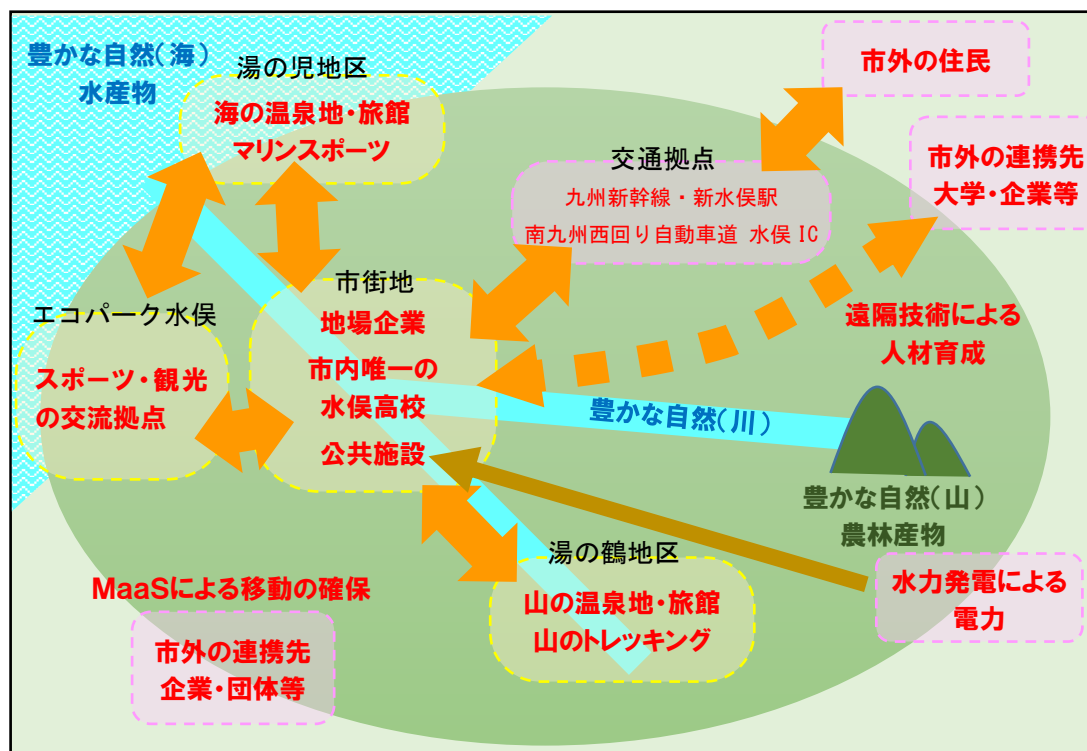
(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

(事業スキーム)

市内に内在する有形・無形の多様な地域資源を、改めて見つめ直し、大切に磨き上げ、様々な組合せを講じることで、新たな価値を創出し地域の魅力を高め、経済効果を生み出していく。

地域にないものについては、外部の様々な関係者と双方向でつながり協力することによって、相互に補完し、可能な限りコストをかけずに、人やまちの活力を高めていく。

さらに、Society5.0 の考え方にに基づき、地域の実情に合わせ新たなテクノロジーも積極的に導入することで、地域社会の持続を図っていく。



(将来的な自走に向けた取組)

持続可能な地域社会を構築するために最も必要なことは「人」の循環である。2030年、あるいはそれ以後の水俣の担い手となる人材育成に関しては、市外の大学等との連携による遠隔講義、各方面からの寄附による「スポーツキッズサポーター基金」の活用等によって推進する。

水俣を体感するアクティビティ事業の推進については、地域資源をつなぎ合わせ、ストーリー性のある魅力的なプログラムを作り、外部から人を呼び込むことで、自走可能となる。

MaaSの推進等については、企画立案段階から、民間企業と共同で実行委員会を発足させ、異なる立場の知見を取り入れるとともに、財源確保に関しても検討を進めており、民間基金の活用を視野に入れる。

また、市施設への地元企業の水力発電による電力導入は、温室効果ガスの削減はもとより電気料金の削減をもたらすので、自治体SDGsモデル事業の財源を確保できると考える。

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2020～2022 年)総額: 391,522 千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2020 年度	35,652	19,510	32,518	37,271	124,951
2021 年度	31,062	16,399	29,082	17,271	93,814
2022 年度	31,062	16,399	29,082	7,271	83,814
計	97,776	52,308	90,682	61,813	302,579

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定 年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金 (内閣府)	2020	3,464	経済面の取組①ー3・地元事業者等の参画による健康産業づくり、社会面の取組②ー3Society5.0に基づく健康寿命の延伸
「環境首都」水俣・芦北地域創造補助金 (環境省・熊本県)	2020～ 2022	19,629	三側面をつなぐ統合的取組①連携と遠隔技術の活用による人材育成

(民間投資等)

官民連携で組織する「水俣MaaSプロジェクト実行委員会」の検討結果を踏まえ、今後取り組んでいくMaaSの推進事業等については、地元自動車販売会社が申請者となり民間基金の活用を予定している。

(7)スケジュール

	取組名	2020 年度	2021 年度	2022 年度
統合	① 連携と遠隔技術（テレビ会議システム）の活用による人材育成	事業実施の準備（～9月） 事業実施（～3月）	取組の継続・拡充に向けた検討	取組の拡充
	② 水俣体感・アクティビティ拠点づくり	事業実施の準備（～9月） 事業実施（～3月）	体制整備及びプログラムの提供	プログラムの提供と収益確保
	③ 連携促進によるカーシェアリングの導入	カーシェアリングの導入に向けた研究・調整 水俣MaaSプロジェクト実行委員会等による検討・推進	E Vの導入	事業の継続・拡充
経済	①-1 海・山・温泉・マリンスポーツを融合した観光振興	事業実施準備（～9月） 全日本SUP選手権開催（10月） 今後に向けた検討（～3月）	取組の継続	取組の継続
	①-2 スポーツ合宿とスポーツツーリズムの推進	実施に向けた検討、整備（～2月） 実施	取組の継続及び拡充に向けた検討	取組の拡充

社会	①－３ 地元事業者等の参画による健康産業づくり	事業実施及び 関係者との協議・調整（～９月） 取組拡充に向けた協議	取組の継続	取組の拡充
	①－４ 安心安全、魅力ある “水俣ブランド”の確立	取組の実施、新規商品の研究（～１０月） イベント実施等	取組の継続及び 拡充に向けた検討	取組の拡充
	②－１ 持続可能な社会を担う 次世代育成	事業の実施及び内容の充実	事業継続と プログラム開発	事業継続と プログラム開発
	②－２ スポーツによる元気づくりと夢の実現	聖火リレー 事業実施 スポーツ教室等	事業継続	事業継続
	②－３ Society5.0に基づく健康 寿命の延伸	事業実施及び 関係者との協議・調整（～９月） 取組拡充に向けた協議	取組の継続	取組の継続
	②－４ MaaS・EVによる 人の移動の活発化	EVの試験導入、イベント実施等 アプリ導入 水俣MaaSプロジェクト実行委員会 による検討	EVの普及促進	

環境	③－１ 水俣の経験に基づく環境再生と地域振興の取組、発信	事業実施 	取組の継続 	取組の継続 
	③－２ 市施設への、地元企業の水力発電による電力導入	諸手続き 事業実施（６月～） 	対象施設拡大の検討 	事業継続 
	③－３ 市民の環境活動とエコタウン・福祉をつなぐ実践	取組の実施・普及啓発方法の検討（～１２月） 情報発信 	取組の継続 	取組の継続 
	③－４ 環境ビジネスの国際的展開	視察受入れ、研修・ビジネスマッチングの実施 	取組の継続 	取組の継続 

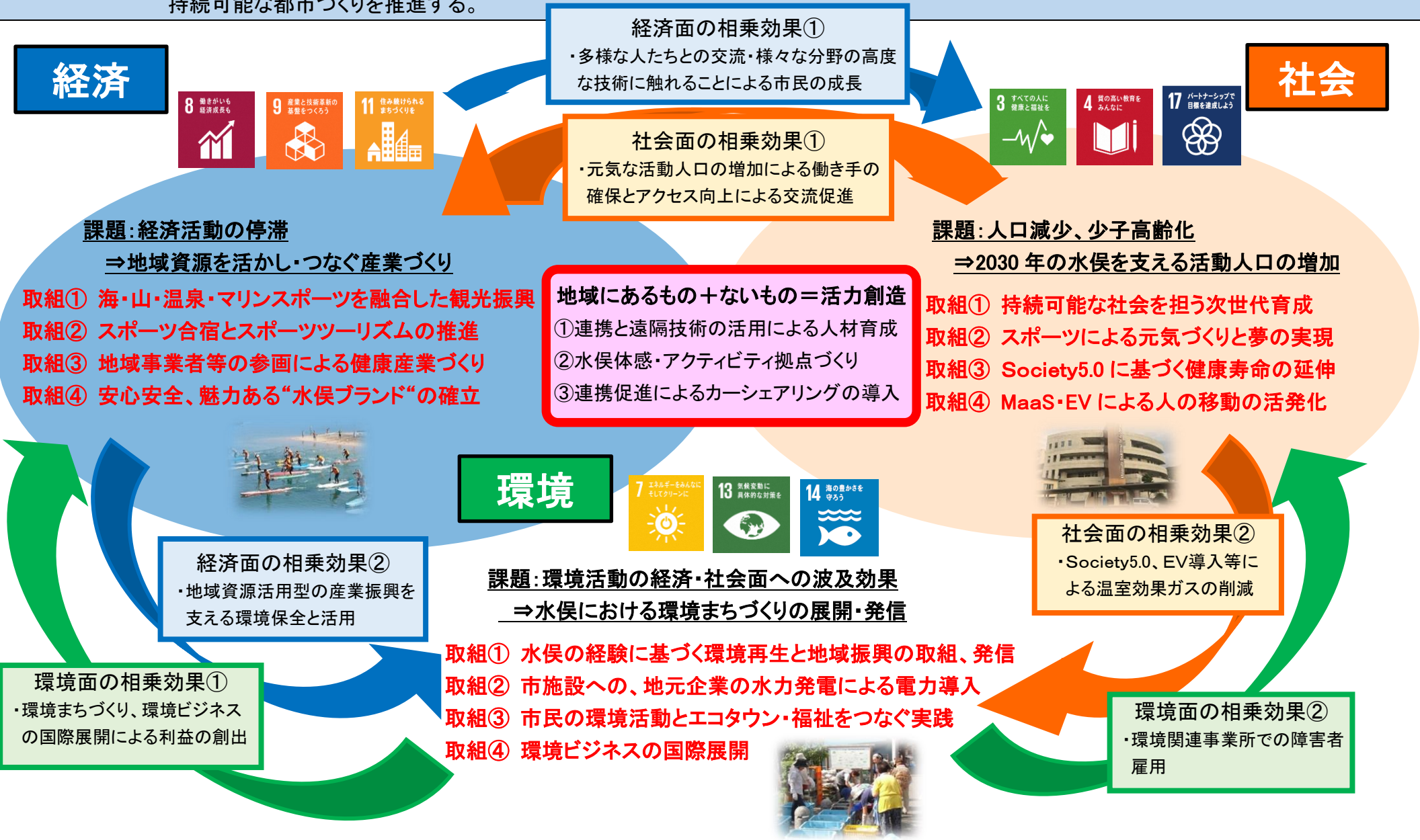
2020 年度 SDGs 未来都市全体計画提案概要 (提案様式2)

提案全体のタイトル： みんなが幸せを感じ、笑顔あふれる元気なまちづくり		提案者名： 水俣市	
全体計画の概要： 水俣市の経験と教訓を踏まえてこれまで実践してきた環境配慮型の施策や取組を継承しながら、市民の暮らしと地域の存続を支える経済の活性化、その担い手となる人材育成を図り、主体的に活動する市民を増やすことで、社会全体が好循環する仕組みづくりを、多様な主体と協働し、より強力に進めていくことを目標とする。			
1. 将来ビジョン	地域の実態		2030 年のあるべき姿
	・ 1 つの自治体の中で、海・山・川の生態系がコンパクトに完結している。 ・ 世界に類例のない産業公害の体験を教訓として地域振興に取り組んでいる。 ・ 過疎・高齢化、産業活動の停滞が続く中、持続可能な地域経営が求められている。		SDGs の理念を取り入れて 2019 年に策定した「第 6 次水俣市総合計画」の目指す将来像「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち水俣」を 2030 年のあるべき姿と位置付ける。
	2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲット	(経済) 地域資源を有機的に結び付けた産業活動による所得獲得 (社会) 持続可能な地域社会を支える活動人口の増加 (環境) 経験と教訓の発信、環境モデル都市としての責務、市民協働の環境まちづくり	
2. 自治体 SDGs の推進に資する取組	自治体 SDGs に資する取組	情報発信	普及展開性
	①活力ある地場企業づくり、②地域資源を活かした観光の振興、③地産地消と“みなまたブランド”づくり、④豊かな心で未来に挑戦する人づくり、⑤次世代を担う人材の育成、⑥元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり、⑦地域における温室効果ガス排出量の削減、⑧ごみの分別適正化と減量、⑨協働による環境保全活動の推進	・SDGsを知っている市民の割合が 16.3%であったことを受け、普及パンフレットの作成、シンポジウムや、市民講座等を開催した。今後もこれらを継続するとともに、具体的活動に結び付くような情報発信を行っていく。 ・国内外に向けては、水俣環境アカデミアを結節点として各種研修の受入れ、国連機関と連携した会議等を開催する中で、SDGsの取組に関する情報も発信する。	・国内外から多くの人たちが、環境に配慮したまちづくりを学ぶために本市を訪れる。これまでの実践を伝え、共有していくことは、SDGsの普及啓発につながるものである。 ・自治体 SDGsモデル事業については、従来の研修プログラムの中に盛り込むとともに、先駆性・モデル性を持たせることで報道効果等も見込まれる。
3. 推進体制	各種計画への反映	行政体内部の執行体制	ステークホルダーとの連携
	・ 第 6 次水俣市総合計画（2019～2026 年）に、SDGs の考え方に基づく持続可能な地域社会づくりに取り組むことを明記している。 ・ その他、第 2 期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第 3 次水俣市環境基本計画等にも SDGs に関する内容を記載する。今後策定予定の主要計画についても同様とする。	・ 水俣市地方創生 SDGs 推進本部 市長を本部長とし、部長等の幹部職員で構成 ・ 水俣市地方創生 SDGs 推進本部/幹事会 関係課長で構成 ・ 水俣市地方創生 SDGs 推進本部/作業部会 20～30 歳代の若手職員主体で構成	・ 産学官民金労が参画する「水俣市地方創生 SDGs 総合戦略会議」による SDGs の推進 ・ 慶應義塾大学、日本体育大学等との連携協定による人材育成 ・ 民間企業との連携による M a a S 等の推進 ・ 環境モデル都市、SDGs 推進自治体との連携 ・ 国連機関等との連携
	自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等	・ 市内において SDGs に積極的に取り組む事業者を対象とする登録制度の構築を検討する。制度設計に当たっては、以前本市が実施していた事業所版環境 ISO の取組等を参考にする。	

自治体 SDGsモデル事業名:産学官民連携による「元気なまち水俣」共創事業

提案者名:熊本県水俣市

取組内容の概要:地域に内在する資源を見つめ直し、磨き、結びつけることで、「人が元気・経済が元気・環境も元気」なまちづくりに取り組む。人口減少が続く状況の中で、主体的に考え、行動できる「活動人口」を増やすことで、これまで先行してきた環境施策を経済振興に効果的に結び付け、持続可能な都市づくりを推進する。



参考資料一覧

- 1 2019 年度 水俣市SDGs取組状況
- 2 SDGs普及啓発パンフレット
- 3 第3次水俣市環境基本計画に関する資料
- 4 SDGsに係る水俣市のこれまでの取組等

2019年度 水俣市SDGsの取組状況

※摘要欄凡例：①普及啓発、②有識者会議、③庁内会議、④官民連携、⑤その他

実施時期	事業項目	概要	摘要
5月～	普及啓発	職員のピンバッジ購入・着用	①
7月2日	庁議（推進本部①）	SDGs推進方針、創生総合戦略策定方針、作業工程等の説明	③
7月13日	SDGsに関する市民講座	アカデミア所長による市民向け講座（70人）	①
7月24日	地方創生SDGs総合戦略会議①	推進方針、総合戦略策定方針の説明、平成30年度KPI状況等の報告	②④
7月25日	課長会議（幹事会①）	SDGs推進方針、創生総合戦略策定方針、作業工程等の説明	③
8月8日	SDGs地域連携フォーラム	地方創生SDGs官民連携プラットフォーム分科会	⑤
8月26日	地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	次年度SDGs未来都市提案に向けた相談会等	⑤
9月2日	（合同）作業部会①	経済・社会・環境部会の設置、SDGsの普及について	③
9月17日	（合同）作業部会②	2030年のあるべき姿に向けたゴール設定（WS）	③
9月18日	庁議（推進本部②）	推進状況、SDGsの普及について	③
9月18日	課長会議（幹事会②）	〃	③
9月26日	市政報告会（湯出）	市の重点政策の1つとして市長が説明	①
9月27日	市政報告会（二小）	〃	①
9月30日	市政報告会（もやい館）	〃	①
10月1日	市政報告会（葛彩館）	〃	①
〃	官民連携に係る実証実験開始	コニカミノルタ㈱POC受入れ ～12月	④
〃	SDGs普及パンフレットの作成	全戸配布及び市政報告会で説明資料として使用	①
10月2日	作業部会③	各メンバー課題研究の報告、キーワードの抽出及びテーマの検討	③
10月3日	市政報告会（サンピレッジ）	今後の重点政策の1つとして市長が説明	①
10月4日	市政報告会（愛林館）	〃	①
10月7日	市政報告会（越小場公民館）	〃（7会場で188人）	①
10月12日	小中高生による「未来への提言」	「2030年の水俣」をテーマとする作文（応募総数261点、市制施行70周年記念式典(出席者600人)で朗読）	①
〃	市制施行70周年記念講演会	14番目の目標「海の豊かさを守ろう」をテーマとするさかなクンの講演（360人）	①
10月16日	庁議における予算編成説明	新年度予算編成要領に「地方創生」・「SDGs」の取組を留意するよう記載	③
10月17日	作業部会④	分野ごと重要項目の抽出、テーマに関する検討	③
〃	小学生向けSDGs講座	アカデミア所長による講座（21人）	①

11月7日	地方創生SDGｓ総合戦略会議顧問との打合せ	進捗状況報告、今後の展開に関する助言	②
11月12日	生協くまもとインタビュー調査	組織におけるSDGｓ推進先進事例調査	③④
11月13日	熊本市環境政策課ヒアリング	2019年度SDGｓ未来都市選定市の事例調査	⑤
11月14日	社会福祉事業団インタビュー調査	環境施策と福祉のつながりに関する事例調査	③⑤
11月26日	地方創生SDGｓ総合戦略会議②	第1期総合戦略の総括、SDGｓ未来都市提案内容	②④
12月4日	推進本部③	SDGｓ未来都市・全体計画に係る提案内容	③
12月12日	幹事会③	〃	③
12月26日	民間社員受入れに関する成果報告	水俣市におけるSDGｓ推進に係る事業提案等	④
1月15日	民間とのSDGｓ推進に係る協議	地元事業者等を対象とするセミナー開催等	④
1月31日	幹事会③	自治体SDGｓモデル事業に係る提案内容	③
2月3日	地方創生SDGｓ総合戦略会議③	自治体SDGｓモデル事業に係る提案内容、第2期総合戦略の骨子	②④
2月17日	推進本部④	自治体SDGｓモデル事業に係る提案内容	③

エスディー ジー ズ

水俣から世界へつながる SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



熊本県 水俣市



エスディー ジー ズ

SDGs(持続可能な開発目標)とは？

SDGsは、2015年に国連で採択された、2030年までに達成を目指す17の国際目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「環境」「経済」「社会」の三側面に統合的に取り組むことで、持続可能な開発を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

SDGsの17の目標

1 貧困をなくそう 	目標1：貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
2 飢餓をゼロに 	目標2：飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	10 人や国の不平等をなくそう 	目標10：人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
3 すべての人に健康と福祉を 	目標3：すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	11 住み続けられるまちづくりを 	目標11：住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
4 質の高い教育をみんなに 	目標4：質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	12 つくる責任 つかう責任 	目標12：つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
5 ジェンダー平等を実現しよう 	目標5：ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う	13 気候変動に具体的な対策を 	目標13：気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
6 安全な水とトイレを世界中に 	目標6：安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	14 海の豊かさを守ろう 	目標14：海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	15 陸の豊かさを守ろう 	目標15：陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
8 働きがいも経済成長も 	目標8：働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	16 平和と公正をすべての人に 	目標16：平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
		17 パートナリシップで目標を達成しよう 	目標17：パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



SDGsに取り組むメリットは？

- ・地域住民の生活の質の向上
- ・特色のあるまちづくりの推進
- ・環境、経済、社会政策の統合による新しい価値の創出
- ・多様な関係者とのパートナーシップの推進
- ・自律的好循環の創出
- ・世界に向けての情報発信



地方創生・持続可能な地域社会づくり





第6次水俣市総合計画とSDGsの目標との関係

基本目標1 地域に根差した強い産業基盤づくり（産業・経済）

- 施策1 経済の振興
- 施策2 観光の振興
- 施策3 農林水産業の振興



基本目標2 豊かな心で未来に挑戦する人づくり（教育・文化）

- 施策1 学校教育の充実
- 施策2 スポーツを通じた人材育成
- 施策3 地元唯一の水俣高校の支援
- 施策4 持続可能な地域社会を担う人材育成
- 施策5 生涯学習の推進
- 施策6 文化の振興
- 施策7 豊かな心を育む読書活動の推進
- 施策8 共生社会の推進



基本目標3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）

- 施策1 子ども・子育て支援の充実
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 総合医療センターを中心とした地域医療の充実
- 施策4 高齢者福祉の充実
- 施策5 障がい者福祉の充実
- 施策6 生活困窮者等の自立支援
- 施策7 年金、医療保険制度の適正運営



基本目標4 次代へつなぐ環境づくり（環境）

- 施策1 水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進
- 施策2 循環型社会の形成
- 施策3 低炭素社会の実現
- 施策4 生活環境の保全
- 施策5 協働による環境保全活動の推進



基本目標5 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり（生活基盤）

- 施策1 都市基盤の整備
- 施策2 災害に強いまちの形成
- 施策3 住環境の整備
- 施策4 安全・安心な水の確保
- 施策5 交通基盤の整備
- 施策6 公共交通の充実
- 施策7 防犯・交通安全対策の推進
- 施策8 自発的なまちづくり活動による地域の活性化



基本目標6 持続可能な行財政基盤づくり（行政経営）

- 施策1 効果的・効率的な行財政運営
- 施策2 質の高い行政サービスを提供する職員の育成
- 施策3 公共施設等の適切な管理運営
- 施策4 新庁舎建設の推進
- 施策5 市民参画の推進





水俣市ですでに始まっているSDGsの取組

◆市民の取組

市民みんなで取り組んでいるごみの分別や、住民主体の様々な地域活動は、SDGsの目標達成に向けた重要な取組です。



◆学校の取組

熊本県立水俣高校では、SDGsについて学習を重ね、17の目標ごとの取組をホームページで公表しています。

また、市内の小中学校では、学校版環境ISOとして、ごみ分別や節電等の環境に配慮した取組を進めています。



◆事業所の取組

市内の生活協同組合では、「SDGs行動宣言」を採択し、店舗内においてSDGsのロゴのパネルを掲示しています。

また、「みなまたエコタウン」には、リユースやリサイクルの企業が立地し、循環型社会の構築に取り組んでいます。



◆市役所の取組

水俣市役所では、市の所有する施設で再生可能エネルギーを導入し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

また、水俣環境アカデミアでは、SDGsに関するシンポジウムや市民向けの公開講座を開催しています。



水俣市におけるSDGsの推進について



水俣市長 高岡 利治

本市においては、これまでの水俣病の経験から得た教訓を活かし、環境に配慮した施策や取組を進めてきました。今後、これらをさらに発展させていくため、SDGsの考え方に基づく「持続可能な地域社会づくり」を進めていきたいと考えています。

「環境」、「経済」、「社会」の三側面の統合的取組による「自律的好循環」を構築するという視点に立ち、未来にわたって豊かで活力ある水俣を築いてまいります。

水俣市総務企画部企画課

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1-1-1

TEL:0966-61-1606 FAX:0966-62-0611

E-mail:kikaku@city.minamata.lg.jp

3 第3次水俣市環境基本計画に関する資料

目指す環境像

環境像の設定

『次代へつなぐ 環境・経済・社会が調和したまち みなまた』

市民ワークショップで出された意見と、これまでの環境行政の継続性や水俣市環境基本条例の理念、第6次水俣市総合計画との整合・連動を考慮し、水俣市環境審議会へ諮る。

【参考】

第6次水俣市総合計画における将来像

■みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣

第6次水俣市総合計画の市民ワークショップにおける「環境グループ」の分析

■住みやすい！ 暮らしやすい！ 自然環境先進都市 みなまた

第6次水俣市総合計画における環境分野の基本目標

■次代へつなぐ環境づくり

平成23年度環境まちづくり推進事業概要報告書による将来像

■環境と経済が一体となって発展する持続可能な「真の豊かさ」が実感できるまち

【キーワード】

○経済、社会、環境（SDGs）

○持続可能 ○次世代 ○未来 ○誇れる ○笑顔

○想いつなぐまち（市制70年テーマの一部）

○コンパクトシティ

○循環 ○共生 ○創造 ○創る ○協働 ○人と自然

○共創 ○もやい ○ゼロ・ウェイスト ○環境保全

施策6 産学官民連携による環境まちづくり事業の推進

施策区分1：持続可能な地域社会を担う次世代人材育成



目指す姿

【めざす姿】

- 水俣環境アカデミアを中心として、産学官民の連携による人材育成事業が行われており、事業を通して、環境問題に関する人材が育成されています。
- SDGs※1の考え方に基づき、環境問題に関し、持続可能な地域社会の形成につながる事業を行っています。

<関連する計画>

第6次水俣市総合計画

現状

【現状】

産学官民の連携により、以下の通りの人材育成事業を実施しています。

- ① 水俣環境アカデミアジュニアサイエンスセミナー※2
 - ② 水俣環境アカデミア市民公開講座（年5～8回程度）
 - ③ 水俣環境アカデミアシンポジウム
 - ④ 水俣高校活動支援事業
- （1）水俣環境アカデミアと国際機関等との連携事業への参加
（2）慶應義塾大学との遠隔講義

課題

【課題】

水俣環境アカデミアは、2016（平成28）年度の設立以来、徐々に事業内容も充実し、地域とのつながりも深くなってきましたが、より多くの市民に来館いただくよう、引き続き検討していく必要があります。

さらに、先端的な環境問題に関する知見を市民に伝えることができるように、それらのネットワークを拡大していくことや、各種事業を通じて育った人材によりどのように水俣の教訓を国内外に発信していくかについて、遠隔会議システムを活用するなど、それらの手段を検討する必要があります。

各主体の取組
（市、市民・市民団体等、事業者）

各主体の取組

【市の取組】

- 「人材育成事業」を引き続き実施します。（水俣環境アカデミア）

【市民・市民団体ができること】

- 水俣環境アカデミア事業推進会議へ参画します。
- 水俣環境アカデミア各種人材育成事業へ参加します。
- 水俣環境アカデミア各種事業との連携による事業を実施します。

【事業者ができること】

- 水俣環境アカデミア事業推進会議へ参画します。
- 水俣環境アカデミア各種人材育成事業へ参加します。
- 水俣環境アカデミア各種事業との連携による事業を実施します。

【数値目標】

指 標	単位	基準値 (2018年度)	目標値 (2027年度)
各種人材育成事業実施数	回	22	基準値の維持
各種人材育成事業参加者数	人	810	基準値の維持

数値目標

【用語解説】

※1 SDGs：国連加盟193カ国が2016年～2030年までの15年間で達成するために掲げた国際目標で、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。

※2 ジュニアサイエンスセミナー：市内の小中学生が、大学及び研究機関で行う高度な実験や講義を体験することを目的とした人材育成事業のこと。

SDGsとの関連

施策		施策区分		2	3	4	5	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				健康	健康	教育	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	技術革新	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	パートナーシップ
施策1	水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進	区分1	水俣病被害者の支援								10						16	17
		区分2	水俣病犠牲者の慰霊														16	17
		区分3	公害・環境学習の推進			4					10						16	17
		区分4	次世代を担う人材育成			4							12					17
施策2	循環型社会の形成	区分1	ゼロ・ウェイストの推進	2			6					11	12		14	15	16	17
		区分2	ごみ分別の適正化と減量				6					11	12	13	14			17
		区分3	環境と経済の調和・環境に配慮した選択	2						9		11	12	13				17
施策3	低炭素社会の実現	区分1	地域における温室効果ガス排出量の削減					7	8			11		13				17
		区分2	公共施設における温室効果ガス排出量の削減					7					12	13				17
		区分3	地域における温暖化対策・気候変動適応策	2		4		7				11	12	13				17
施策4	生活環境の保全	区分1	水質・土壌・大気環境等の保全		3		6	7		9		11	12		14		16	17
		区分2	公共用水域の水質保全		3		6			9		11	12		14	15		17
		区分3	安心・安全なインフラの整備							9		11	12					
		区分4	安定給水の確保		3		6											
施策5	協働による環境保全活動の推進	区分1	自然環境の保全				6					11	12		14	15		17
		区分2	水源かん養機能の向上	2			6		8							15		17
		区分3	花と緑のまちづくり														16	17
施策6	産学官民連携による環境まちづくり事業の推進	区分1	持続可能な地域社会を担う次世代人材育成			4			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		区分2	高等教育・研究活動の推進		3	4		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	7 持続可能なエネルギー 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	8 働きがいと経済成長 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 6.1 2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスを達成する。 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	9 産業と経済発展の基盤をつくる 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
		10 人や国の不平等を是正する 各国内及び各国間の不平等を是正する 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包摂を促進する。
		11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響

4 SDGsに関する水俣市のこれまでの取組等

＜水俣病の経験と地域再生の実践＞



エコパーク水俣



住民によるごみ分別

＜「未来に向けた作文コンクール」の実施＞



＜水俣環境アカデミア（教育研究・産学官民連携拠点）＞



＜SDGsに関する市民公開講座やシンポジウムの実施＞



市民公開講座



シンポジウムの開催

＜市長によるSDGsの普及啓発活動＞



＜国内からの研修受入れによるSDGsの情報発信＞



<海外向け情報発信>



国連機関のシンポジウム



エコタウン企業の視察受入れ